

有価証券報告書

(第109期) 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

株 式 会 社

秋 田 銀 行

第109期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

秋 田 銀 行

目 次

	頁
第109期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第109期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 工藤孝徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 高田真千

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,391	58,005	53,635	52,605	50,899
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	8,248	△1,158	6,186	6,322	8,230
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	3,514	△2,102	3,513	2,652	3,755
連結包括利益	百万円	—	—	—	△2,772	7,422
連結純資産額	百万円	132,339	114,310	134,442	130,317	135,664
連結総資産額	百万円	2,222,037	2,273,512	2,397,547	2,449,055	2,598,840
1株当たり純資産額	円	664.15	571.01	672.16	649.24	689.39
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	18.11	△10.87	18.17	13.72	19.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	18.17	13.71	19.72
自己資本比率	%	5.7	4.8	5.4	5.1	5.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.43	11.72	12.36	12.27	11.96
連結自己資本利益率	%	2.60	△1.76	2.92	2.07	2.93
連結株価収益率	倍	25.06	△33.85	20.69	19.67	13.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,477	71,669	113,315	12,901	95,693
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,927	△28,812	△60,088	△50,015	△62,869
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,337	△1,199	△1,175	△1,366	△2,109
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	43,219	84,858	136,904	98,424	129,138
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,604 [500]	1,619 [672]	1,636 [543]	1,629 [715]	1,595 [711]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成20年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	51,226	51,322	47,177	45,871	43,859
経常利益 (△は経常損失)	百万円	7,623	△1,227	5,169	5,585	7,088
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	3,461	△2,061	3,621	2,511	3,347
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	126,971	108,960	128,679	124,116	128,736
総資産額	百万円	2,210,997	2,262,754	2,386,790	2,440,078	2,589,322
預金残高	百万円	1,999,946	2,014,253	2,113,719	2,183,052	2,285,716
貸出金残高	百万円	1,309,487	1,372,308	1,376,701	1,397,272	1,447,224
有価証券残高	百万円	743,186	741,659	834,905	874,022	936,048
1株当たり純資産額	円	656.65	563.72	665.74	642.11	679.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	17.83	△10.66	18.73	12.99	17.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	18.73	12.99	17.57
自己資本比率	%	5.7	4.8	5.4	5.0	4.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.97	11.26	11.86	11.73	11.38
自己資本利益率	%	2.58	△1.74	3.04	1.98	2.64
株価収益率	倍	25.46	△34.52	20.07	20.78	15.41
配当性向	%	33.65	△56.28	37.37	46.18	34.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,504 [86]	1,519 [253]	1,551 [480]	1,549 [649]	1,527 [647]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 第109期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。
3. 第107期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創業130周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第106期(平成21年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 第106期(平成21年3月)より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散(平成22年3月12日清算終了)
平成22年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成24年3月31日	秋銀不動産調査サービス(株)を解散(現在清算手続き中)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店97か店、出張所1か店の計99か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

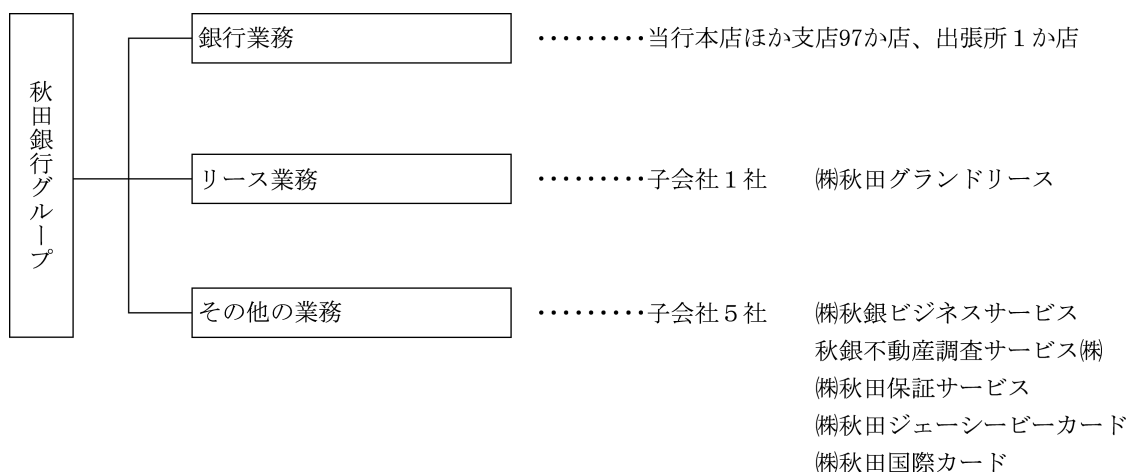
〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社5社においては、現金精査・整理業務、担保不動産の評価業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	その他の 業務	100.0	3 (3)	—	当行の現金 精査・整理	建物の一部 を賃貸	—
秋銀不動産調査 サービス㈱	秋田県 秋田市	10	その他の 業務	100.0	5 (3)	—	当行の担保 不動産評価	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース業務	38.0 (33.0)	5 (3)	—	当行への リース	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田保証 サービス	秋田県 秋田市	420	その他の 業務	99.0 (0.9)	7 (3)	—	当行住宅 ローン等 の保証	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田ジェーシ ービーカード	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	45.0 (40.0)	6 (3)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—
㈱秋田国際 カード	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	44.0 (39.0)	6 (3)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
 5. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,532 [647]	17 [1]	46 [63]	1,595 [711]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員709人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,527 [647]	37.2	14.8	6,254

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員645人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,137人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

当期のわが国経済は、年度前半、東日本大震災後のサプライチェーン復旧にともない、生産活動は急速に回復し、輸出も持ち直しの動きが見られました。年度後半には、歴史的な円高の進行や欧州債務問題を背景とした海外経済の減速に加え、タイの洪水被害の影響なども重なり、生産活動は足踏み状態となりましたが、エコカー補助金の政策効果や震災復興需要が下支えとなり、景気は総じて持ち直しの動きが続き、この間、企業収益は減少傾向をたどりましたが、設備投資は被災した設備の復旧工事が進み、緩やかに持ち直したほか、雇用・所得環境も依然厳しさは残るものの、改善基調が続き、

一方で、当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、東日本大震災後の供給制約が解消し、企業の生産活動が徐々に回復に向かったほか、民間設備投資や住宅投資などにも緩やかな持ち直しの動きが続き、年度後半は、長引く円高や海外需要の減退から生産活動が弱含み、震災後の持ち直しの動きがやや足踏み状態となりました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイス、円高による競争力低下や需要の低迷が続き、大手電子部品メーカーでは大規模な生産拠点再編の動きがみられました。また、商況は、自動車販売がエコカー補助金復活の効果が現れたほか、大型店小売販売も緩やかな持ち直しの動きが続き、

金融面では、日本銀行による追加金融緩和策の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利も低下基調が続き、期末にかけて1.0%を挟んだ低い水準で推移しました。一方、日経平均株価は、欧州債務問題の深刻化等から一時8,000円台前半まで下落したものの、1月以降は米国景気回復期待等を背景に上昇基調で推移し、3月には10,000円台を回復しました。また、為替相場は、円の対米ドル相場において円高基調が続き、一時戦後最高値となる1ドル75円台まで円高が進行しましたが、期末にかけて米国経済指標の改善などから80円台となりました。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、平成22年度よりスタートした3か年の中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」の中間年度にあたる今年度においては、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づく諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預 金

個人預金、法人預金および公金預金がそれぞれ増加したことから、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,148億円増加し、2兆3,819億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前連結会計年度末比20億円増加(公共債105億円減少、投資信託33億円減少、生命保険158億円増加)し、2,056億円となりました。

貸 出 金

事業先向け貸出金および個人向け貸出金が増加したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比501億円増加し、1兆4,446億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比621億円増加し、9,359億円となりました。

損益

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因に、前連結会計年度比17億6百万円減少の508億9千9百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金が戻入になったことに加え、経費が減少したことから、前連結会計年度比36億1千4百万円減少の426億6千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比19億8百万円増加の82億3千万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比11億3百万円増加の37億5千5百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比20億1千2百万円減少の438億5千9百万円、経常利益は前連結会計年度比15億3百万円増加の70億8千8百万円となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比7千6百万円減少の57億1千3百万円、経常利益は前連結会計年度比9千8百万円増加の5億1千3百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比3億2千3百万円増加の22億6千7百万円、経常利益は前連結会計年度比5億2千3百万円増加の6億4千2百万円となりました。

法人向け商品・サービス

法人分野におきましては、地域のお取引先を中心として、引き続き資金調達ニーズに積極的にお応えするとともに、地域経済の活性化へ向けた新たな取組みも開始いたしました。

そのひとつとして、将来的な成長が期待される農業関連分野の産業育成への取組みを本格化させるため、野村証券グループの一員である野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社をはじめ、秋田県、あきた企業活性化センターと当行の4者間で相互連携協定を締結いたしました。この連携協定に基づき、第1回目の支援先として秋田県内の4つの事業先を決定し、秋田発の「ナショナルブランド」とすべく事業戦略立案や販路拡大に向けた具体的活動を進めております。さらには、秋田県内の若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講し、将来の秋田県経済の振興や発展に寄与する人材の育成・輩出に取り組んでおります。

また、お取引先の海外取引支援への取組みとしましては、日本貿易振興機構秋田貿易情報センターと連携したセミナーの開催など、海外市場の情報提供に努めるとともに、現地での販路開拓をはかるため、香港において当行初となる海外商談会「秋田食品展示商談会 in 香港フードエキスポ2011」を秋田県と共同で開催いたしました。さらには、香港貿易発展局および日本通運株式会社仙台支店とそれぞれ業務提携し、お取引先企業の海外展開を支援する体制強化も実施いたしました。

個人向け商品・サービス

個人分野におきましては、秋田県内6か所に設置している「個人ローンセンター」の名称を「パーソナルプラザ」に変更いたしました。当行では、「パーソナルプラザ」を「お客様の総合相談窓口」と位置付けて、これまでのローンのご相談・受付に加え、各種保険に関するご相談・受付や、お客様の人生設計における資金シミュレーションをご案内する「ライフコンサルティングサービス」の取扱いを開始して、機能の拡充をはかりました。

また、個人向けインターネットバンキングサービスにおきまして、一層の利便性向上をはかるため、新たに「投資信託のお取引」および「オーストラリアドル建て外貨預金」の取扱いを開始いたしました。一方で、より安全にご利用いただくため、1回限りの使い捨てパスワード「ワンタイムパスワード」を導入しセキュリティの強化もはかっております。

店舗・A T M

店舗ネットワークにつきましては、秋田市では、「新屋駅前支店」を「新屋支店」に統合のうえ、所在地を移転し、店舗を新築いたしました。新店舗では、平日の窓口営業時間を19時まで延長し、一層のサービス拡充をはかっております。

また、横手市では、「横手駅前支店」および「横手西支店」を統合し、所在地を移転・新築のうえ、店舗名を「横手条里支店」として新たに営業を開始いたしました。

これらの新築店舗では、環境配慮の観点から全館にL E D照明を使用し、また外部との段差をなくすなどバリアフリーに対応しているほか、豊かな地域づくりに貢献できるよう、ロビー内に地域の皆さまにご利用いただける展示スペースやコミュニティスペースを設けております。

なお、経営効率化の一環として、秋田市において「土崎南支店」を「土崎支店」に統合いたしました。

A T M業務におきましては、お客様の利便性向上をはかるため、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットとの提携により運営するコンビニA T Mの営業時間を、早朝・夜間にもご利用いただけるよう拡大したほか、セブン銀行A T Mの営業時間も同様に拡大いたしました。また、新たに北海道銀行とA T M業務において提携し、ネットワークの拡充もはかっております。

資本政策

資本政策につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主の皆さまへの利益還元をはかるため、自己株式の取得を決定し市場買付を実施しております。

C S R活動

C S R活動につきましては、当行行員が各地の小中学校を訪問し、金融や経済に関する講義を行う金融経済授業を実施してきております。また金融経済教育のイベントとして、地域の小学生を対象とする「親子でチャレンジ!あきぎんワクワク探検隊」や、高校生を対象とする「エコノミクス甲子園秋田大会」も開催しております。

環境保護活動につきましては、創業130周年を機に開始した由利本荘市の「あきぎんの森」における森林整備活動の一環として、植栽区域の下刈りおよび天然クロマツの間伐を実施いたしました。また、環境省の「オフセット・クレジット(J - V E R)制度」に基づき、地域の自治体が販売するクレジットを購入する「カーボン・オフセット」にも取り組んでおります。

これらの他にも、ご高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様にも安心してご利用いただける窓口サービスをご提供させていただくため、「サービス・ケア・アテンダント」資格の取得に取り組み、資格取得者の営業店配置を進めております。

東日本大震災に対する対応

東日本大震災の発生により、秋田県内においても物流の混乱や停電等による生産活動の停滞、消費の落ち込みにもなる売上の減少など、その間接的な影響が幅広い業種に広がりました。当行では、間接被害も対象とする「災害対策支援ローン」のほか、国や秋田県の融資制度をご案内するとともに専用の相談窓口を設け、お取引先の経営安定に向けた資金面の支援に努めました。また、全国の金融機関取引先との商談仲介を手がける株式会社リマーケット・エージェンシーとの提携や、青森銀行および岩手銀行とともに組織する「N e t b i x」の情報ネットワークを活用したビジネスマッチングなど、震災の影響により発生したお取引先の経営課題解決に取り組みました。

さらに、これらの金融支援にとどまらず、本部内に設置した「震災対応プロジェクトチーム」が中心となり、義援金の寄贈や岩手県沿岸地域での復旧ボランティア活動への参加などのほか、電力の安定供給に向けた節電への取り組みを推進いたしました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比307億1千4百万円(31.2%)増加し、1,291億3千8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に、956億9千3百万円の収入となりました。(前連結会計年度比827億9千2百万円の収入増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に、628億6千9百万円の支出となりました。(前連結会計年度比128億5千4百万円の支出増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いのほか、従業員持株会信託型ESOPの導入および自己株式の市場買付を行ったことから、21億9百万円の支出となりました。(前連結会計年度比7億4千3百万円の支出増加)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比33百万円(7.2%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比894百万円(2.7%)減少したことから、合計で前連結会計年度比861百万円(2.6%)減少いたしました。

役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比42百万円(1.0%)減少し、国際業務部門で前連結会計年度比4百万円(23.5%)減少したことから、合計では前連結会計年度比45百万円(1.0%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比236百万円(352.2%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比1,876百万円(68.2%)減少したことから、合計で前連結会計年度比1,639百万円(58.2%)減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,245	458	32,703
	当連結会計年度	31,351	491	31,842
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,459	715	81 36,093
	当連結会計年度	34,013	1,001	82 34,931
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,214	256	81 3,390
	当連結会計年度	2,661	510	82 3,089
役員取引等収支	前連結会計年度	4,130	17	4,147
	当連結会計年度	4,088	13	4,102
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,263	30	6,293
	当連結会計年度	6,335	27	6,363
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,132	13	2,146
	当連結会計年度	2,247	14	2,261
その他業務収支	前連結会計年度	2,747	67	2,814
	当連結会計年度	871	303	1,175
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,787	142	7,929
	当連結会計年度	7,247	306	7,553
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,039	75	5,115
	当連結会計年度	6,375	2	6,378

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、貸出金の増加を主因に前連結会計年度比95,520百万円増加したものの、運用利回りは貸出金利回りの低下を主因に0.13ポイント低下したことから、運用利息は1,446百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因に前連結会計年度比99,096百万円増加したものの、調達利回りは預金利回りの低下を主因に0.03ポイント低下したことから、調達利息は553百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(43,474) 2,330,759	(81) 35,459	1.52
	当連結会計年度	(64,015) 2,426,279	(82) 34,013	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	1,359,812	24,320	1.78
	当連結会計年度	1,425,798	23,508	1.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	0	0.20
	当連結会計年度	51	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	851,800	10,815	1.26
	当連結会計年度	877,285	10,161	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	21,619	32	0.15
	当連結会計年度	13,838	21	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	27,907	35	0.12
	当連結会計年度	5,471	6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	661	4	0.71
	当連結会計年度	597	8	1.46
資金調達勘定	前連結会計年度	2,251,244	3,214	0.14
	当連結会計年度	2,350,340	2,661	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,076,003	2,398	0.11
	当連結会計年度	2,150,365	1,886	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	154,558	162	0.10
	当連結会計年度	168,814	102	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,030	5	0.10
	当連結会計年度	4,734	5	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,575	2	0.03
	当連結会計年度	9,823	5	0.06
うち借入金	前連結会計年度	11,033	67	0.61
	当連結会計年度	16,694	70	0.42

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,619百万円、当連結会計年度11,868百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度956百万円、当連結会計年度91百万円)および利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

運用利回りは有価証券利回りの低下を主因に前連結会計年度比0.07ポイント低下したものの、資金運用勘定平均残高はコールローン及び買入手形の増加を主因に25,216百万円増加したことから、運用利息は286百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定はコールマネー及び売渡手形を要因に平均残高は25,145百万円増加し、調達利回りも0.17ポイント上昇したことから、調達利息は254百万円増加いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	53,041	715	1.34
	当連結会計年度	78,257	1,001	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	5	0	0.61
	当連結会計年度	893	7	0.78
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	35,522	563	1.58
	当連結会計年度	36,767	463	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,659	151	0.90
	当連結会計年度	39,812	504	1.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(43,474) 53,071	(81) 256	0.48
	当連結会計年度	(64,015) 78,216	(82) 510	0.65
うち預金	前連結会計年度	8,777	130	1.48
	当連結会計年度	11,038	150	1.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	775	3	0.50
	当連結会計年度	3,121	21	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,340,326	36,093	1.54
	当連結会計年度	2,440,521	34,931	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	1,359,817	24,320	1.78
	当連結会計年度	1,426,692	23,515	1.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	0	0.20
	当連結会計年度	51	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	887,322	11,378	1.28
	当連結会計年度	914,052	10,624	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,279	183	0.47
	当連結会計年度	53,651	525	0.97
うち買現先勘定	前連結会計年度	27,907	35	0.12
	当連結会計年度	5,471	6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	661	4	0.71
	当連結会計年度	597	8	1.46
資金調達勘定	前連結会計年度	2,260,841	3,390	0.14
	当連結会計年度	2,364,541	3,089	0.13
うち預金	前連結会計年度	2,084,780	2,528	0.12
	当連結会計年度	2,161,403	2,037	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	154,558	162	0.10
	当連結会計年度	168,814	102	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,805	9	0.16
	当連結会計年度	7,856	26	0.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,575	2	0.03
	当連結会計年度	9,823	5	0.06
うち借入金	前連結会計年度	11,033	67	0.61
	当連結会計年度	16,694	70	0.42

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,638百万円、当連結会計年度11,891百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度956百万円、当連結会計年度91百万円)および利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比72百万円(1.1%)増加したものの、役務取引等費用が前連結会計年度比115百万円(5.3%)増加したため、役務取引等収支は前連結会計年度比42百万円(1.0%)減少いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比3百万円(10.0%)減少し、役務取引等費用が前連結会計年度比1百万円(7.6%)増加したため、役務取引等収支は前連結会計年度比4百万円(23.5%)減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,263	30	6,293
	当連結会計年度	6,335	27	6,363
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,712	—	1,712
	当連結会計年度	1,776	—	1,776
うち為替業務	前連結会計年度	1,923	30	1,953
	当連結会計年度	1,853	27	1,880
うち証券関連業務	前連結会計年度	70	—	70
	当連結会計年度	65	—	65
うち代理業務	前連結会計年度	143	—	143
	当連結会計年度	145	—	145
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	30	—	30
	当連結会計年度	29	—	29
うち保証業務	前連結会計年度	525	0	525
	当連結会計年度	512	0	512
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	752	—	752
	当連結会計年度	786	—	786
役務取引等費用	前連結会計年度	2,132	13	2,146
	当連結会計年度	2,247	14	2,261
うち為替業務	前連結会計年度	314	12	326
	当連結会計年度	302	11	313

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,172,534	8,057	2,180,591
	当連結会計年度	2,270,721	12,217	2,282,939
うち流動性預金	前連結会計年度	1,048,861	—	1,048,861
	当連結会計年度	1,164,809	—	1,164,809
うち定期性預金	前連結会計年度	1,105,500	—	1,105,500
	当連結会計年度	1,090,769	—	1,090,769
うちその他	前連結会計年度	18,172	8,057	26,230
	当連結会計年度	15,143	12,217	27,360
譲渡性預金	前連結会計年度	86,526	—	86,526
	当連結会計年度	99,023	—	99,023
総合計	前連結会計年度	2,259,061	8,057	2,267,118
	当連結会計年度	2,369,745	12,217	2,381,963

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,394,097	100.00	1,442,537	100.00
製造業	170,692	12.24	179,172	12.42
農業、林業	4,677	0.34	5,001	0.35
漁業	23	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12,703	0.91	12,628	0.88
建設業	79,362	5.69	79,533	5.51
電気・ガス・熱供給・水道業	13,305	0.95	24,556	1.70
情報通信業	18,351	1.32	20,053	1.39
運輸業、郵便業	35,244	2.53	38,784	2.69
卸売業、小売業	152,945	10.97	153,303	10.63
金融業、保険業	65,624	4.71	75,780	5.25
不動産業、物品賃貸業	114,570	8.22	115,099	7.98
学術研究、専門・技術サービス業	4,306	0.31	4,338	0.30
宿泊業	17,163	1.23	16,707	1.16
飲食業	7,847	0.56	8,178	0.57
生活関連サービス業、娯楽業	11,828	0.85	10,828	0.75
教育、学習支援業	2,053	0.15	2,218	0.15
医療・福祉	50,682	3.64	57,473	3.98
その他のサービス	29,599	2.12	31,444	2.18
地方公共団体	275,481	19.76	275,462	19.10
その他	327,635	23.50	331,955	23.01
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	498	100.00	2,136	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	498	100.00	2,136	100.00
合計	1,394,596	—	1,444,674	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	338,250	—	338,250
	当連結会計年度	410,354	—	410,354
地方債	前連結会計年度	158,990	—	158,990
	当連結会計年度	143,718	—	143,718
短期社債	前連結会計年度	1,999	—	1,999
	当連結会計年度	2,999	—	2,999
社債	前連結会計年度	265,044	—	265,044
	当連結会計年度	275,018	—	275,018
株式	前連結会計年度	41,898	—	41,898
	当連結会計年度	39,284	—	39,284
その他の証券	前連結会計年度	28,144	39,513	67,658
	当連結会計年度	27,792	36,732	64,525
合計	前連結会計年度	834,327	39,513	873,841
	当連結会計年度	899,167	36,732	935,900

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,551	35,171	△2,380
除く国債等債券損益	35,398	35,125	△273
経費(除く臨時処理分)	27,382	25,921	△1,461
人件費	14,057	13,507	△550
物件費	11,948	11,237	△711
税金	1,376	1,177	△199
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,169	9,249	△920
除く国債等債券損益	8,015	9,203	1,188
① 一般貸倒引当金繰入額	△236	—	236
業務純益	10,405	9,249	△1,156
うち国債等債券損益	2,153	46	△2,107
臨時損益	△4,819	△2,161	2,658
② 不良債権処理額	5,134	1,135	△3,999
貸出金償却	36	409	373
個別貸倒引当金繰入額	4,876	353	△4,523
債権売却損	138	202	64
偶発損失引当金繰入額等	83	170	87
③ 一般貸倒引当金戻入益	—	1,171	1,171
(与信関係費用①+②-③)	4,898	△35	△4,933
株式等関係損益	1,042	△1,584	△2,626
株式等売却益	1,821	157	△1,664
株式等売却損	196	1,150	954
株式等償却	582	591	9
その他臨時損益	△727	△612	115
経常利益	5,585	7,088	1,503
特別損益	△497	△337	160
うち固定資産処分損益	△218	△128	90
固定資産処分益	28	9	△19
固定資産処分損	246	137	△109
うち減損損失	285	209	△76
税引前当期純利益	5,087	6,750	1,663
法人税、住民税及び事業税	2,413	417	△1,996
法人税等調整額	162	2,985	2,823
法人税等合計	2,575	3,403	828
当期純利益	2,511	3,347	836

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,548	10,062	△486
退職給付費用	1,601	1,694	93
福利厚生費	1,761	1,703	△58
減価償却費	2,359	2,110	△249
土地建物機械賃借料	540	519	△21
営繕費	115	156	41
消耗品費	431	332	△99
給水光熱費	335	312	△23
旅費	139	112	△27
通信費	750	704	△46
広告宣伝費	297	273	△24
租税公課	1,376	1,177	△199
その他	7,939	7,666	△273
計	28,197	26,824	△1,373

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.50	1.38	△0.12
(イ)貸出金利回	1.76	1.62	△0.14
(ロ)有価証券利回	1.26	1.15	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.34	1.20	△0.14
(イ)預金等利回	0.11	0.08	△0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.13	0.03
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.16	0.18	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.42	0.36	△0.06
業務純益ベース	0.43	0.36	△0.07
当期純利益ベース	0.10	0.13	0.03

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	8.04	7.31	△0.73
業務純益ベース	8.23	7.31	△0.92
当期純利益ベース	1.98	2.64	0.66

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	72.91	73.70	0.79

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,273,179	2,388,540	115,361
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,245,088	2,336,488	91,400
貸出金(末残)	1,397,272	1,447,224	49,952
貸出金(平残)	1,362,166	1,429,300	67,134

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,554,655	1,590,441	35,786
法人	437,455	462,195	24,740
その他	190,941	233,079	42,138
合計	2,183,052	2,285,716	102,664

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	297,938	303,928	5,990
住宅ローン残高	279,818	285,068	5,250
その他ローン残高	18,119	18,859	740

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	804,958	817,420	12,462
総貸出金残高	②	百万円	1,397,272	1,447,224	49,952
中小企業等貸出金比率	①/②	%	57.60	56.48	△1.12
中小企業等貸出先件数	③	件	84,992	85,336	344
総貸出先件数	④	件	85,340	85,687	347
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.59	99.59	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	63	—	—
保証	995	8,738	926	8,599
計	1,001	8,802	926	8,599

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,470	6,195,215	10,233	6,041,800
	各地より受けた分	11,314	5,622,516	11,259	5,536,229
代金取立	各地へ向けた分	138	137,734	126	140,577
	各地より受けた分	173	209,375	152	198,245

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	573	761
	買入為替	2	2
被仕向為替	支払為替	464	687
	取立為替	2	2
合計		1,043	1,453

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	92,762	95,341
	自己株式(△)	365	1,304
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	588	576
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	28	37
	連結子法人等の少数株主持分	4,816	5,111
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	117,025	118,981	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,488	2,495
	一般貸倒引当金	5,659	4,279
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	8,148	6,775
うち自己資本への算入額 (B)	8,148	6,775	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,169	125,756

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	941,588	972,950
	オフ・バランス取引等項目	10,361	10,610
	信用リスク・アセットの額 (E)	951,949	983,560
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,133	67,638
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,450	5,411
	計 (E)+(F) (H)	1,020,083	1,051,199
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		12.27	11.96
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		11.47	11.31

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成24年3月31日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金8百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	77,288	79,459
	その他	—	—
	自己株式(△)	365	1,304
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	579	567
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	28	37
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	110,841	112,094
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,488	2,495
	一般貸倒引当金	4,881	3,710
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	7,369	6,205
うち自己資本への算入額 (B)	7,369	6,205	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	118,206	118,299
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	932,967	964,514
	オフ・バランス取引等項目	9,480	9,834
	信用リスク・アセットの額 (E)	942,447	974,348
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	64,958	64,357
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,196	5,148
	計 (E)+(F) (H)	1,007,405	1,038,706
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.73	11.38
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		11.00	10.79

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成24年3月31日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	222	171
危険債権	392	444
要管理債権	5	3
正常債権	13,471	13,964

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行では、「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」という目指す姿を実現するため、3か年の中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」を平成22年4月に策定し、「収益の増強」、「組織の強化」、「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づく諸施策に取り組んでまいりました。

この結果、平成23年度は預金および貸出金とも順調に増加し、ほぼ計画どおりの利益を確保することができました。しかし、東日本大震災の発生、歴史的な水準に達した円高、さらには人口減少、高齢化の進展など地方経済は厳しい環境に置かれており、地域に根ざす金融機関として収益の増強は今後も重要な課題であると認識しております。

当行では、引き続き経営計画に定める諸施策を遂行することで、収益力の向上、経営管理態勢の強化に努め、企業価値の向上をはかってまいり所存であります。また、地域金融機関の使命として地域経済の浮揚、地域社会の発展に貢献し、「地域共栄」の経営理念を実践できるよう、役職員一同全力を尽くしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項(以下、本項目では「リスク」という。)には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)が判断したものであります。

当行では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(市場流動性リスク、資金繰りリスク)

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外的要因により、損失を被る可能性があります。具体的には、以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

c 人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、役職員あるいはその他組織構成員による法令等遵守の観点から問題となる行為等により、損失を被る可能性があります。

d 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下等により、損失を被る可能性があります。

e 法務リスク

法令、規則、規制に抵触したり不利な契約を結ぶことにより、損失を被る可能性があります。

f 風評リスク

事実と異なる風説・風評で、当行の評判が悪化することにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金、法人預金および公金預金がそれぞれ増加したことから、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,148億円増加し、2兆3,819億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前期末比20億円増加(公共債105億円減少、投資信託33億円減少、生命保険158億円増加)し、2,056億円となりました。

b 貸出金

事業先向け貸出金および個人向け貸出金が増加したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比501億円増加し、1兆4,446億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、貸出金が増加した一方、経営改善支援による取引先のランクアップおよび不良債権の最終処理を進めたことにより、前連結会計年度末比6千1百万円減少の625億5千1百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて4億3千1百万円増加し612億9千6百万円となりましたが、貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.12ポイント低下して4.23%(部分直接償却は未実施)となりました。

c 有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比621億円増加し、9,359億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は年度末にかけて株価が上昇したことから、前連結会計年度末比8億1千7百万円増加し、49億1千5百万円となりました。債券は、金融緩和にともなう金利の下落(債券価格の上昇)により、前連結会計年度末比16億1千1百万円増加して163億9千1百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比34億8千7百万円増加の208億6千5百万円となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比8百万円増加の5億8千7百万円となりました。

d 繰延税金資産

法定実効税率の変更を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比35億3千万円減少して112億6千5百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が改善したことを主因に、前連結会計年度末比1億5千5百万円増加して90億2千万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金資産の純額22億4千5百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier I)に対する割合は1.88%となりました。同様に、当行単体での割合は1.74%となりました。

e 純資産の部

当期純利益37億5千5百万円を計上したことに加え、有価証券の評価損益が改善し、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比30億2千8百万円増加したことから、純資産の部合計は、前連結会計年度末比53億4千7百万円増加し、1,356億6千4百万円となりました。

f 自己資本比率

当期純利益の計上等により基本的項目(Tier I)が増加し、自己資本が5億8千7百万円増加した一方、好調な貸出金の増加を主因として、リスク・アセットが311億1千6百万円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.31ポイント低下し、11.96%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.35ポイント低下し、11.38%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因に、前連結会計年度比17億6百万円減少の508億9千9百万円となりました。

b 経常利益

貸倒引当金が戻入になったことに加え、経費が減少したことから、経常費用は、前連結会計年度比36億1千4百万円減少の426億6千8百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比19億8百万円増加の82億3千万円となりました。

c 当期純利益

経常利益の改善により、当期純利益は、前連結会計年度比11億3百万円増加の37億5千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比307億1千4百万円(31.2%)増加し、1,291億3千8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定による収入が貸出金等の資金運用勘定による支出を上回ったことを主因に、前連結会計年度比827億9千2百万円(641.7%)増加し、956億9千3百万円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、売却および償還による収入を上回ったことを主因に、前連結会計年度比128億5千4百万円(25.7%)減少し、628億6千9百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いのほか、従業員持株会信託型ESOPの導入や資本政策の一環として自己株式の市場買付を実施したことから、前連結会計年度比7億4千3百万円(54.3%)減少し、21億9百万円の支出となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な不可欠な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修等に9億9千2百万円、事務の合理化、効率化をはかるために事務機器等の更新および拡充に1億5千9百万円の設備投資等を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で13億4千6百万円となりました。

リース業務およびその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧土崎南支店	秋田県秋田市	店舗	平成23年7月	118
	旧河原町支店	宮城県仙台市	店舗	平成24年1月	49

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 83か店	秋田県	銀行 業務	店舗	(21,920) 110,226	7,274	3,819	808	71	11,974	1,245
	—	札幌支店 ほか1か店	北海道	銀行 業務	店舗	1,009	473	14	18	—	506	26
	—	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行 業務	店舗	1,972	424	24	12	5	466	35
	—	盛岡支店	岩手県	銀行 業務	店舗	672	143	7	4	—	154	13
	—	仙台支店 ほか1か店	宮城県	銀行 業務	店舗	(119) 1,115	195	235	33	—	465	31
	—	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行 業務	店舗	(2,233) 4,234	212	249	41	5	509	59
	—	新潟支店	新潟県	銀行 業務	店舗	674	238	3	5	—	247	11
	—	東京支店	東京都	銀行 業務	店舗	(42) 267	195	11	6	4	218	14
	—	事務 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	事務セ ンター	2,996	472	927	390	—	1,789	98
	—	研修 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	研修セ ンター	(1,618) 3,322	141	322	10	—	474	—
	—	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	厚生 施設	66,632	381	86	—	—	468	—
	—	社宅・寮 354か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	社宅 ・寮	(2,989) 66,216	2,310	1,366	9	—	3,686	—
	—	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	その他	(2,062) 2,681	36	7	2	—	46	—
国内 連結子 会社	(株)秋田グラ ンドリース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース 業務	店舗	—	—	4	8	—	13	17
	(株)秋銀ビジ ネスサービ ス	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	10
	秋銀不動産 調査サービ ス(株)	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	その他 の業務	店舗	—	—	—	—	—	—	—
	(株)秋田保証 サービス	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	7
	(株)秋田ジェ ーシービー カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	3	0	1	4	18
	(株)秋田国際 カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	4	0	—	5	11

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め463百万円でありま
 す。
 3. 当行の動産は、リース資産を含めて事務機械894百万円、その他537百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備170か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	電算機付属機器	—	39

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	外旭川 支店	秋田県 秋田市	新築	銀行業務	店舗	369	1	自己資金	平成24年 1月	平成24年 4月
	卸町支店	秋田県 秋田市	新築	銀行業務	店舗	340	—	自己資金	平成24年 3月	平成24年 7月
	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	2,023	—	自己資金	—	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	325個(注1)	325個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,500株(注2)	32,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ～平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	416個(注1)	416個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,600株(注2)	41,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	685個(注1)	685個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,500株(注2)	68,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格222円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為ともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△2,000	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(注) 自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	60	28	732	100	1	6,815	7,737	—
所有株式数 (単元)	3	91,002	2,233	28,190	14,278	1	56,326	192,033	1,903,439
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.39	1.16	14.68	7.44	0.00	29.33	100.00	—

(注) 自己株式1,662,480株は「個人その他」に1,662単元、「単元未満株式の状況」に480株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,358	4.82
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	4,529	2.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,205	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,928	1.50
計	—	56,710	29.24

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式2,988千株が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,662,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,371,000	190,371	同上
単元未満株式	普通株式 1,903,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	190,371	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式480株が含まれております。

2. 連結財務諸表および財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末(当事業年度末)に持株会信託が所有する当行株式2,988,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,662,000	—	1,662,000	0.85
計	—	1,662,000	—	1,662,000	0.85

(注) 連結財務諸表および財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末(当事業年度末)に持株会信託が所有する当行株式2,988,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式」には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

④ 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	65,600株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成54年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

3. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生 of 拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

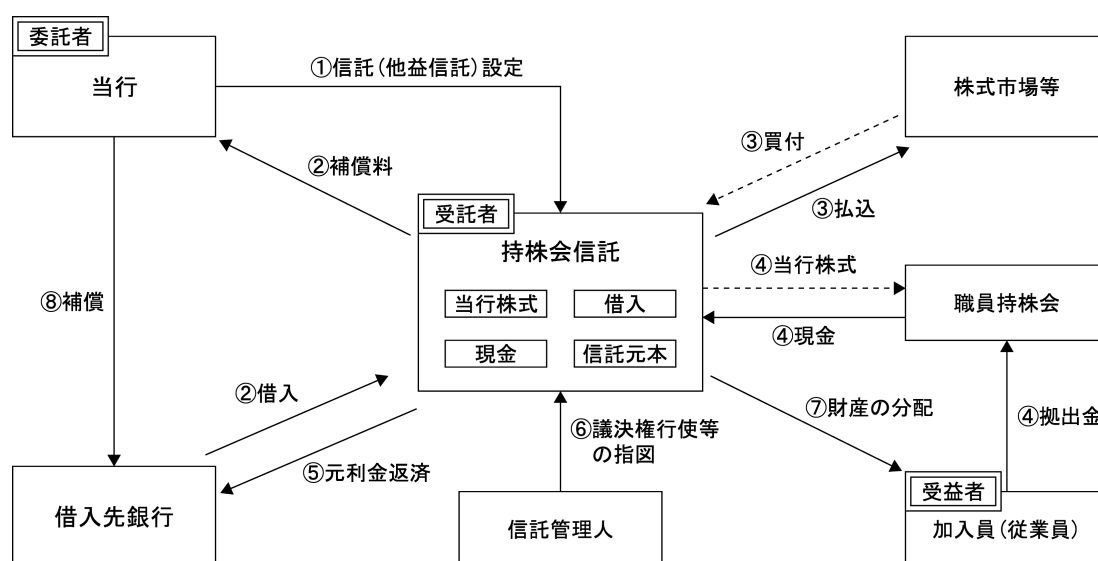
本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



(注) -----▶ 点線は株式の移動

② 持株会に取得させる予定の株式の総数

3,715千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月2日)での決議状況 (取得期間平成24年2月3日～平成24年6月22日)	2,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	992,000	257,507,000
残存決議株式の総数および価額の総額	1,008,000	242,493,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.40	48.49
当期間における取得自己株式	1,008,000	242,114,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,777	2,323,126
当期間における取得自己株式	2,201	572,822

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	20,400	10,817,550	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	6,913	3,658,751	750	275,486
保有自己株式数	1,662,480	—	2,671,931	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および単元未満株式の買増請求による売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(第109期)の期末配当金につきましては、当初の予定どおり普通配当として1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第109期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	569	3円00銭
平成24年6月28日 定時株主総会決議	567	3円00銭

(注) 平成23年11月10日取締役会決議における配当金の総額および平成24年6月28日定時株主総会決議における配当金の総額には、持株会信託に対する配当金それぞれ10百万円および8百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	625	533	393	387	284
最低(円)	415	284	314	192	213

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	255	249	234	236	269	284
最低(円)	218	222	216	218	229	257

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	90
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 (現職)	(注)3	26
専務取締役 (代表取締役)		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	31
常務取締役	事務本部長	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 平成23年6月 常務取締役事務本部長(現職)	(注)3	19
常務取締役		東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成22年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注)3	10
取締役	営業副本部長 兼 地域サポート 部長兼 公務室長	西村 典剛	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成23年6月 取締役執行役員地域サポート部長兼 公務室長 平成24年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長兼公務室長(現職)	(注)3	9
取締役	審査部長兼 企業経営 支援室長	村山 公雄	昭和31年5月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員監査部長 平成23年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長(現職)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理部長	大 淵 宏 見	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成22年6月 執行役員県庁支店長 平成24年6月 取締役執行役員経営管理部長(現職)	(注)3	12
取締役		渡 邊 靖 彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社(現・秋田中央交通株式会社)代表取締役会長 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役社長 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職) 平成22年9月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役会長(現職)	(注)3	359
監査役 (常勤)		中 田 博	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員事務統括部長 平成22年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	12
監査役 (常勤)		佐 藤 隆 夫	昭和31年7月30日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	6
監査役		豊 口 祐 一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和48年8月 豊口法律事務所所長(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	10
監査役		西村 紀一郎	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 出光興産株式会社入社 昭和41年1月 株式会社山二入社 平成元年4月 株式会社山二代表取締役社長(現職) 平成9年2月 山二建設工業株式会社代表取締役(現職) 平成18年5月 山二建設資材株式会社代表取締役(現職) 平成24年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	0
計						592

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊口祐一および西村紀一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成24年6月29日現在の取締役を兼務しない執行役員は7名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレート・ガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

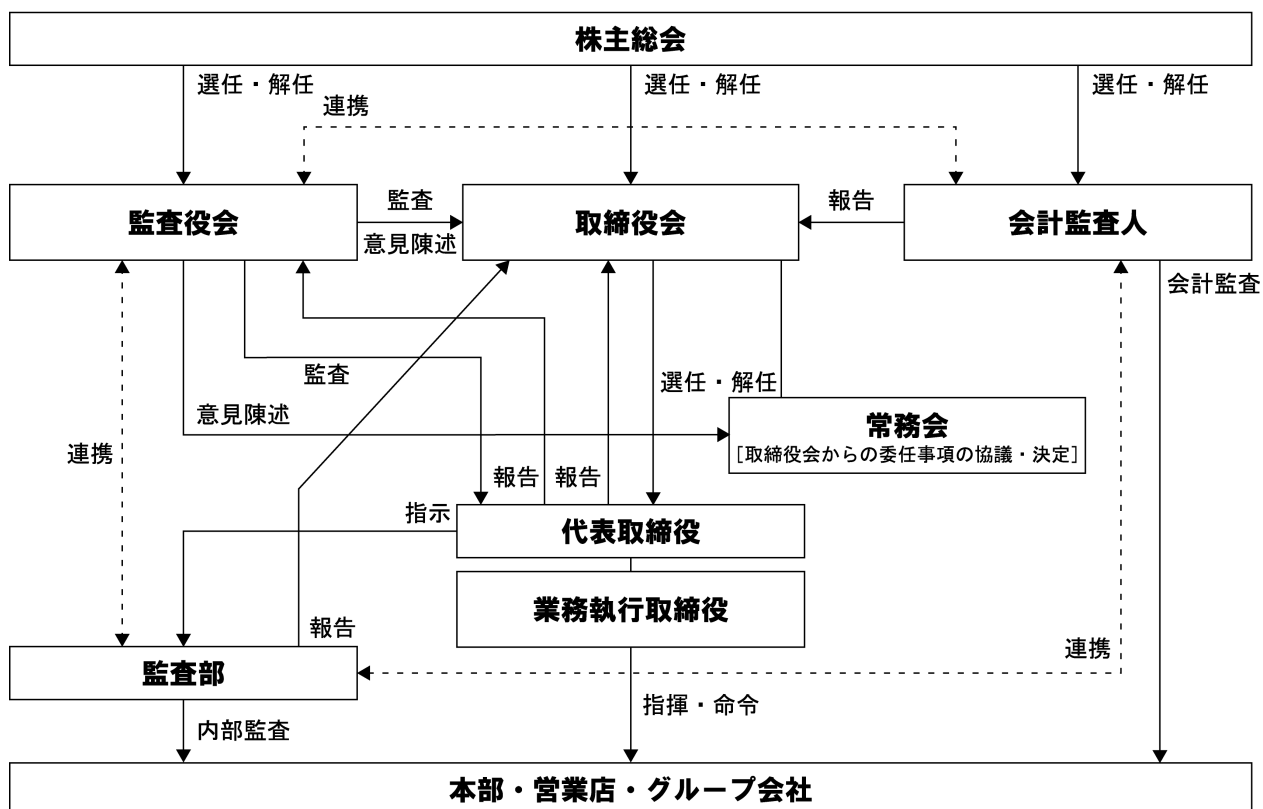
① 企業統治の体制の概要等

○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は9名（うち社外取締役1名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、担当役付取締役、関連部長および常勤監査役を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の監査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



○ 現行の企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、4名のうち2名を社外監査役で構成して独立性の向上をはかっており、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。なお、当行は、定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役と、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、「当行の業務の適正を確保するための体制」（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。

(b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

(c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。

(d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。

(e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。

(f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。

(b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。

(c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
 - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるとする。
 - (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
 - (e) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

○ リスク管理態勢の整備の状況

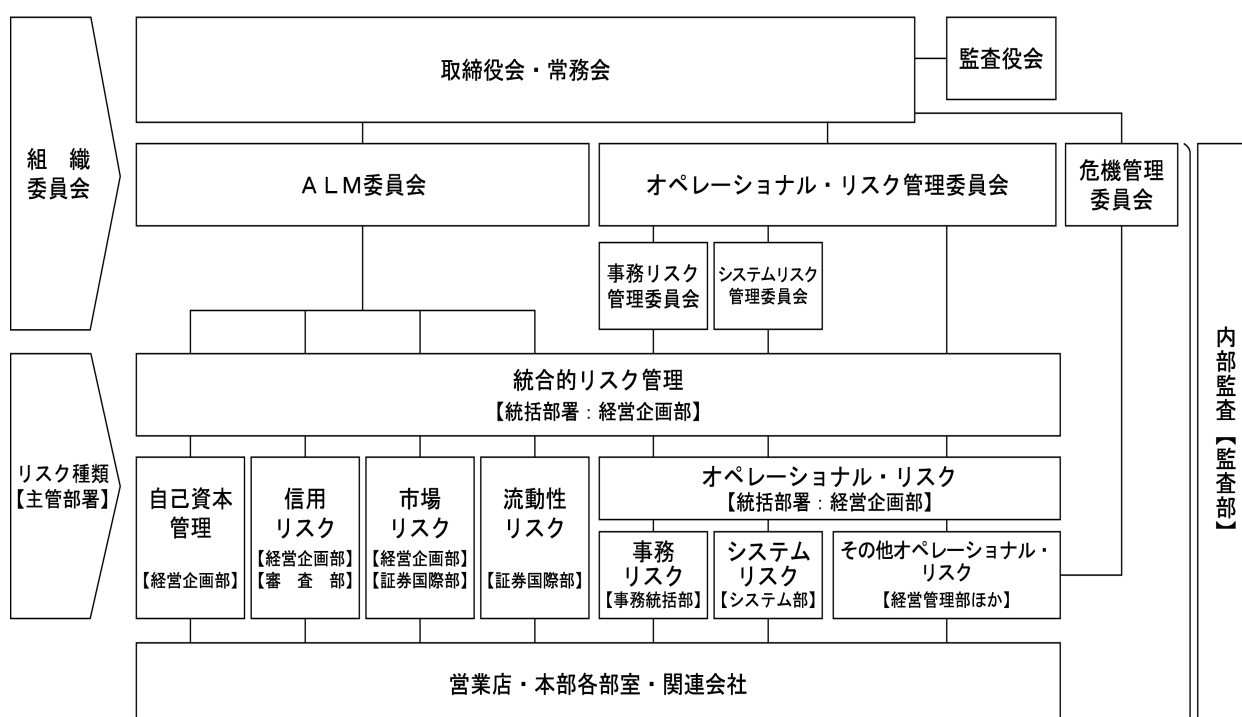
当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確率に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性及び有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

[統合的リスク管理体制]



② 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成24年3月31日現在20名)が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性及び有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては16回開催し、全てに全員が出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

③ 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である渡邊靖彦氏は、秋田中央交通株式会社の代表取締役であり、同社と当行との間には通常の銀行取引があります。また、社外監査役である西村紀一郎氏は、株式会社山二、山二建設工業株式会社および山二建設資材株式会社の代表取締役であり、各社と当行の間には通常の銀行取引があります。また、社外取締役および社外監査役全員については当行との間に個人として通常の銀行取引があります。社外取締役および社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役については、取締役会における客観的・中立的な立場からの発言等により、業務執行の適正性を確保するための役割を担っております。社外監査役については、監査役会および取締役会への出席・発言による、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外役員を選任するための当行からの独立性に関する基準、方針等は特に定めておりませんが、これまでの経験や見識等を総合的に判断して、当行の社外役員として期待する役割を果たす人材を選任しております。社外取締役である渡邊靖彦氏は、秋田県内企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外取締役として適任であります。社外監査役である豊口祐一氏は、弁護士としての専門的知識・経験等による監査体制の強化をはかるため、当行の独立性を有する社外監査役として選任しております。また、社外監査役である西村紀一郎氏につきましては、秋田県内企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の監査に反映していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外監査役として適任であります。なお、社外監査役である豊口祐一氏については、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反のおそれのある事項に該当しない社外監査役であるため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

社外取締役については、取締役会を通じて、業務執行の状況や内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けるほか、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。また、社外監査役については、取締役会への出席により業務執行の状況を管理・監督しているほか、監査役会を通じて内部監査や会計監査の状況等について報告を受けております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役名・在任期間をもとに取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く。)	11名	148	113	19	15
監査役 (社外監査役を除く。)	2名	32	32	—	—
社外役員	3名	8	7	0	—
計	16名	189	154	20	15

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 上記取締役の支給人数および報酬等の金額には、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含めております。

3. 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額(使用人としての報酬を除く。)は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の限度額は、年額30百万円であります。

4. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役6名に対して使用人としての報酬49百万円を支給しております。

5. 平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金25百万円を支給しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 172銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,194百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄のうち、資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東北電力株式会社	1,181,516	1,660	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,216	関係強化をはかるため
NKS Jホールディングス株式会社	1,996,754	1,084	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	925	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	652	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	563	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	558	関係強化をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	515	関係強化をはかるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	724,000	501	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	472	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	1,160,000	469	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	463	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	582	367	取引関係の維持・向上をはかるため
清水建設株式会社	984,000	364	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社中国銀行	375,600	354	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	347	関係強化をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	341	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	325	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	321	関係強化をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	154,300	316	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	279	関係強化をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	277	関係強化をはかるため
株式会社北國銀行	876,000	246	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	244	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	212	取引関係の維持・向上をはかるため
大陽日酸株式会社	300,000	207	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社四国銀行	812,000	207	関係強化をはかるため
住友信託銀行株式会社	464,250	200	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	180	関係強化をはかるため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	90,301	171	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	79,200	163	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,068	議決権行使を指図する権限
大陽日酸株式会社	1,309,120	907	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	635	議決権行使を指図する権限
日本通運株式会社	1,563,000	498	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	492	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	460	議決権行使を指図する権限
JXホールディングス株式会社	618,500	346	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	157,800	298	議決権行使を指図する権限
大日本印刷株式会社	283,716	287	議決権行使を指図する権限
セコム株式会社	56,000	216	議決権行使を指図する権限
株式会社大垣共立銀行	609,000	165	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,304	関係強化をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,115	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	取引関係の維持・向上をはかるため
NKS Jホールディングス株式会社	499,188	923	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	693	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	586	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	530	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	529	関係強化をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	528	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	463	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社南都銀行	1,160,000	453	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	437	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	430	関係強化をはかるため
株式会社中国銀行	375,600	420	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	398	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	347	関係強化をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	340	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	326	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	582	325	取引関係の維持・向上をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	302	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	295	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	282	関係強化をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	281	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	277	関係強化をはかるため
株式会社北國銀行	876,000	272	関係強化をはかるため
株式会社四国銀行	812,000	251	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	234	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社大分銀行	762,000	201	関係強化をはかるため
スズキ株式会社	100,000	197	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	196	取引関係の維持・向上をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	691,732	182	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	181	関係強化をはかるため
大陽日酸株式会社	300,000	175	取引関係の維持・向上をはかるため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	90,301	153	取引関係の維持・向上をはかるため
沖電気工業株式会社	1,145,216	143	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,091	議決権行使を指図する権限
大陽日酸株式会社	1,309,120	764	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	570	議決権行使を指図する権限
日本通運株式会社	1,563,000	504	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	462	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	394	議決権行使を指図する権限
J Xホールディングス株式会社	618,500	317	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	157,800	268	議決権行使を指図する権限
大日本印刷株式会社	283,716	240	議決権行使を指図する権限
セコム株式会社	56,000	226	議決権行使を指図する権限
株式会社大垣共立銀行	609,000	181	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	24,084	539	1,623	3,137
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	20,922	557	△1,061	3,608
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
イオン株式会社	366,274	398
株式会社大分銀行	762,000	201
スズキ株式会社	100,000	197
日産化学工業株式会社	100,000	77
コープケミカル株式会社	260,000	29
東邦アセチレン株式会社	125,000	13

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	渡辺 雅章	新日本有限責任 監査法人	— (注)
	根津 昌史		— (注)
	高橋 和典		— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8名、その他 6名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	8	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	8	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際会計基準導入に係る影響度調査支援業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	99,565	130,718
コールローン及び買入手形	16,724	15,770
買入金銭債権	34,919	40,510
商品有価証券	3	15
金銭の信託	—	257
有価証券	※1, ※7, ※12 873,841	※1, ※7, ※12 935,900
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,394,596	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,444,674
外国為替	※6 606	※6 255
その他資産	※7 21,329	※7 22,078
有形固定資産	※10, ※11 22,159	※10, ※11 21,797
建物	7,031	7,086
土地	※9 12,250	※9 12,140
建設仮勘定	15	313
その他の有形固定資産	2,862	2,256
無形固定資産	2,903	2,275
ソフトウェア	2,609	2,020
その他の無形固定資産	293	254
繰延税金資産	5,929	2,245
支払承諾見返	8,802	8,599
貸倒引当金	△32,229	△26,246
投資損失引当金	△97	△11
資産の部合計	2,449,055	2,598,840
負債の部		
預金	※7 2,180,591	※7 2,282,939
譲渡性預金	86,526	99,023
コールマネー及び売渡手形	748	—
債券貸借取引受入担保金	※7 8,683	※7 27,918
借入金	※7 8,734	※7 18,230
外国為替	18	42
その他負債	15,088	16,964
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	5,996	6,079
役員退職慰労引当金	42	49
睡眠預金払戻損失引当金	362	466
偶発損失引当金	525	592
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,594	※9 2,250
支払承諾	8,802	8,599
負債の部合計	2,318,737	2,463,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,762	95,341
自己株式	△365	△1,304
株主資本合計	112,769	114,409
その他有価証券評価差額金	10,667	13,695
繰延ヘッジ損益	△905	△907
土地再評価差額金	※ ⁹ 2,936	※ ⁹ 3,294
その他の包括利益累計額合計	12,697	16,082
新株予約権	28	37
少数株主持分	4,823	5,135
純資産の部合計	130,317	135,664
負債及び純資産の部合計	2,449,055	2,598,840

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
経常収益	52,605	50,899
資金運用収益	36,093	34,931
貸出金利息	24,320	23,515
有価証券利息配当金	11,378	10,624
コールローン利息及び買入手形利息	183	525
買現先利息	35	6
預け金利息	4	8
その他の受入利息	171	250
役務取引等収益	6,293	6,363
その他業務収益	7,929	7,553
その他経常収益	2,287	2,050
貸倒引当金戻入益	—	1,320
償却債権取立益	—	6
その他の経常収益	2,287	723
経常費用	46,282	42,668
資金調達費用	3,391	3,089
預金利息	2,528	2,037
譲渡性預金利息	162	102
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	26
債券貸借取引支払利息	2	5
借用金利息	67	70
その他の支払利息	621	847
役務取引等費用	2,146	2,261
その他業務費用	5,115	6,378
営業経費	29,070	27,636
その他経常費用	6,559	3,302
貸倒引当金繰入額	4,461	—
その他の経常費用	※1 2,097	※1 3,302
経常利益	6,322	8,230
特別利益	35	9
固定資産処分益	28	9
償却債権取立益	7	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	532	348
固定資産処分損	246	138
減損損失	※2 285	※2 209
税金等調整前当期純利益	5,825	7,892
法人税、住民税及び事業税	2,544	712
法人税等調整額	319	3,119
法人税等合計	2,863	3,832
少数株主損益調整前当期純利益	2,962	4,059
少数株主利益	310	304
当期純利益	2,652	3,755

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,962	4,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,720	3,045
繰延ヘッジ損益	△14	△1
土地再評価差額金	—	318
その他の包括利益合計	△5,734	※1 3,362
包括利益	△2,772	7,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,081	7,101
少数株主に係る包括利益	309	320

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
当期首残高	6,271	6,271
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
当期首残高	91,448	92,762
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,652	3,755
自己株式の処分	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,313	2,579
当期末残高	92,762	95,341
自己株式		
当期首残高	△361	△365
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	183
当期変動額合計	△3	△939
当期末残高	△365	△1,304
株主資本合計		
当期首残高	111,459	112,769
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,652	3,755
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,309	1,639
当期末残高	112,769	114,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,386	10,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,719	3,028
当期変動額合計	△5,719	3,028
当期末残高	10,667	13,695
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△891	△905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14	△1
当期変動額合計	△14	△1
当期末残高	△905	△907
土地再評価差額金		
当期首残高	2,951	2,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△15	358
当期変動額合計	△15	358
当期末残高	2,936	3,294
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,446	12,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,749	3,385
当期変動額合計	△5,749	3,385
当期末残高	12,697	16,082
新株予約権		
当期首残高	14	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14	9
当期変動額合計	14	9
当期末残高	28	37
少数株主持分		
当期首残高	4,522	4,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	300	312
当期変動額合計	300	312
当期末残高	4,823	5,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	134,442	130,317
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,652	3,755
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,434	3,706
当期変動額合計	△4,124	5,346
当期末残高	130,317	135,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,825	7,892
減価償却費	2,480	2,183
減損損失	285	209
貸倒引当金の増減(△)	1,348	△5,982
投資損失引当金の増減額(△は減少)	84	△85
退職給付引当金の増減額(△は減少)	57	83
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	104
偶発損失引当金の増減(△)	△37	67
資金運用収益	△36,093	△34,931
資金調達費用	3,391	3,089
有価証券関係損益(△)	△3,195	1,538
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	△0
為替差損益(△は益)	△32	△252
固定資産処分損益(△は益)	218	129
貸出金の純増(△)減	△22,784	△55,290
預金の純増減(△)	68,800	102,347
譲渡性預金の純増減(△)	5,088	12,497
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△23,647	9,496
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8	△438
コールローン等の純増(△)減	△32,293	△4,618
コールマネー等の純増減(△)	△182	△748
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,683	19,234
外国為替(資産)の純増(△)減	△185	351
外国為替(負債)の純増減(△)	49	23
資金運用による収入	36,520	35,463
資金調達による支出	△3,772	△3,226
商品有価証券の純増(△)減	29	△10
その他	4,102	8,882
小計	14,744	98,013
法人税等の支払額	△1,842	△2,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,901	95,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△759,489	△539,472
有価証券の売却による収入	194,782	171,618
有価証券の償還による収入	518,764	306,772
金銭の信託の増加による支出	—	△257
有形固定資産の取得による支出	△2,872	△2,261
有形固定資産の売却による収入	1,357	830
無形固定資産の取得による支出	△2,558	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,015	△62,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,352	△1,149
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△5	△1,122
自己株式の売却による収入	1	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,366	△2,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△38,480	30,714
現金及び現金同等物の期首残高	136,904	98,424
現金及び現金同等物の期末残高	※1 98,424	※1 129,138

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中でありま す。
(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘ ッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘ ッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(15) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、発生年度に全額償却しております。</p>
<p>(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当行株式数は2,988,000株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	77百万円	70百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,520百万円	4,876百万円
延滞債権額	56,565百万円	57,326百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	21百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	526百万円	327百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	62,612百万円	62,551百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	7,595百万円	7,417百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	30,685百万円	112,170百万円
その他資産	2,009百万円	1,079百万円
計	32,694百万円	113,250百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,673百万円	8,896百万円
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	27,918百万円
借入金	6,090百万円	14,510百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	81,585百万円	78,292百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	291百万円	290百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	520,550百万円	528,202百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	519,170百万円	527,476百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	5,593百万円	5,825百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	35,639百万円	35,099百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,321百万円	2,321百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,770百万円	1,130百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸出金償却	310百万円	707百万円
株式等償却	582百万円	591百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	504百万円	363百万円

※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6 か所	50百万円
	遊休資産	土地建物等 9 か所	40百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	37百万円
	遊休資産	土地建物等 5 か所	157百万円
合 計			285百万円
			(うち建物 136百万円)
			(うち土地 149百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等13か所	183百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	2百万円
合 計			209百万円
			(うち建物 101百万円)
			(うち土地 107百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,911	百万円
組替調整額	1,575	〃
税効果調整前	3,487	〃
税効果額	△442	〃
その他有価証券評価差額金	3,045	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△573	〃
組替調整額	687	〃
税効果調整前	114	〃
税効果額	△115	〃
繰延ヘッジ損益	△1	〃
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	318	〃
土地再評価差額金	318	〃
その他の包括利益合計	3,362	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	671	19	3	688	(注)
合計	671	19	3	688	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 19千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			28		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合計	688	4,716	754	4,650	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加	3,715千株
自己株式の取得による増加	992千株
単元未満株式の買取請求による増加	9千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少	727千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少	20千株
単元未満株式の買増請求による減少	6千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			37		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年11月10日の取締役会決議における配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	99,565百万円	130,718百万円
無利息預け金	△35百万円	△137百万円
普通預け金	△871百万円	△517百万円
その他の預け金	△234百万円	△925百万円
現金及び現金同等物	98,424百万円	129,138百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	48	—
減価償却費相当額	48	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることがあるため、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(14) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

V a Rによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は、平成23年3月31日現在で3,918百万円、平成24年3月31日現在で3,179百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。また、当連結会計年度においては、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,565	99,565	—
(2) コールローン及び買入手形	16,724	16,724	—
(3) 買入金銭債権	34,919	34,919	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3	3	—
(5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	593	590	△3
その他有価証券	870,604	870,604	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,394,596 △29,528		
	1,365,067	1,391,044	25,976
(7) 外国為替	606	606	—
資産計	2,388,085	2,414,058	25,972
(1) 預金	2,180,591	2,182,071	1,479
(2) 譲渡性預金	86,526	86,536	9
(3) コールマネー及び売渡手形	748	748	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	8,683	8,683	—
(5) 借入金	8,734	8,734	—
(6) 外国為替	18	18	—
負債計	2,285,304	2,286,794	1,489
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(313)	(313)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,709)	(1,709)	—
デリバティブ取引計	(2,023)	(2,023)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	520,550	520,550
(2) 債務保証契約(*4)	8,802	8,802

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,718	130,718	—
(2) コールローン及び買入手形	15,770	15,770	—
(3) 買入金銭債権	40,510	40,510	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	594	609	15
その他有価証券	932,782	932,782	—
(6) 貸出金	1,444,674		
貸倒引当金(*1)	△23,956		
	1,420,717	1,449,199	28,481
資産計	2,541,094	2,569,591	28,496
(1) 預金	2,282,939	2,283,617	677
(2) 譲渡性預金	99,023	99,030	6
(4) 債券貸借取引受入担保金	27,918	27,918	—
(5) 借入金	18,230	18,230	—
負債計	2,428,112	2,428,796	684
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,653)	(1,653)	—
デリバティブ取引計	(1,837)	(1,837)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、前連結会計年度および当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は4,458百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,657百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,801百万円減少しており、当連結会計年度は、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	2,516	2,483
その他(*3)	28	28
合 計	2,545	2,511

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	50,854	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	16,724	—	—	—	—	—
買入金銭債権	30,131	—	—	—	—	4,788
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	593	—
うち国債	—	—	—	—	593	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	58,470	214,701	186,920	185,643	148,230	27,786
うち国債	13,023	31,611	82,531	77,519	105,658	27,312
地方債	9,385	66,251	28,774	48,698	5,879	—
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	22,480	98,344	62,307	50,944	30,967	—
貸出金(*)	146,558	207,199	229,049	78,748	165,012	372,990
外国為替	606	—	—	—	—	—
合 計	303,346	421,901	415,969	264,391	313,836	405,565

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,377百万円、期間の定めのないもの136,659百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,299	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,770	—	—	—	—	—
買入金銭債権	36,470	—	—	—	—	4,039
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	594	—
うち国債	—	—	—	—	594	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	110,311	191,544	264,609	116,126	189,988	5,816
うち国債	9,104	62,121	145,490	40,888	146,812	5,343
地方債	27,037	55,831	39,041	21,807	—	—
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	61,539	61,549	66,080	47,424	38,424	—
貸出金(*)	151,523	227,493	208,336	95,149	187,548	380,048
合 計	410,375	419,037	472,946	211,276	378,130	389,905

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,736百万円、期間の定めのないもの134,837百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,958,606	107,154	12,530	—	—	—
譲渡性預金	86,526	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	748	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,683	—	—	—	—	—
借入金	6,312	1,887	535	—	—	—
合 計	2,060,878	109,042	13,065	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金102,300百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,100,108	65,261	11,440	—	—	—
譲渡性預金	99,023	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,918	—	—	—	—	—
借入金	15,510	2,095	624	—	—	—
合 計	2,242,560	67,357	12,064	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金106,129百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	△0百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	593	590	△3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	593	590	△3
合計		593	590	△3

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	594	609	15
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	594	609	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		594	609	15

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,740	18,409	7,330
	債券	628,968	613,004	15,964
	国債	249,368	242,166	7,201
	地方債	158,990	154,844	4,146
	短期社債	—	—	—
	社債	220,609	215,993	4,616
	その他	36,298	35,105	1,193
	小計	691,007	666,519	24,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,641	16,872	△3,231
	債券	134,722	135,906	△1,184
	国債	88,287	89,038	△750
	地方債	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	44,434	44,868	△433
	その他	36,118	38,812	△2,694
	小計	184,482	191,592	△7,109
合 計		875,490	858,111	17,378

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,932	15,698	7,233
	債券	814,808	798,227	16,581
	国債	409,759	402,035	7,724
	地方債	143,718	139,345	4,373
	短期社債	2,999	2,999	0
	社債	258,331	253,847	4,483
	その他	34,431	33,067	1,363
	小計	872,173	846,994	25,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,868	16,186	△2,318
	債券	16,687	16,877	△189
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,687	16,877	△189
	その他	34,035	35,840	△1,804
	小計	64,590	68,904	△4,313
合 計		936,764	915,898	20,865

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,961	1,821	196
債券	179,043	2,173	47
国債	57,508	1,608	8
地方債	72,633	171	—
短期社債	—	—	—
社債	48,902	393	39
その他	8,991	108	75
合計	190,996	4,103	319

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,931	157	1,150
債券	163,133	1,570	17
国債	34,139	1,060	2
地方債	67,728	164	—
短期社債	—	—	—
社債	61,265	346	15
その他	4,961	21	2
合計	171,025	1,749	1,171

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、579百万円(うち株式579百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、587百万円(うち株式587百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭 の信託	257	257	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,378
その他有価証券	17,378
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,674
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,667

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,865
その他有価証券	20,865
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,146
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,719
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,695

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△258	△258
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△258	△258

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	10,000	△158	△158
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△158	△158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	143	—	△1	△1
	買建	112	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	116	—	△60	△60
	買建	104	—	5	5
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△55	△55

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	482	—	△11	△11
	買建	380	—	9	9
	通貨オプション				
	売建	229	—	△42	△42
	買建	199	—	18	18
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△25	△25

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	28,000	△1,528
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,528

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	28,000	21,000	△1,454
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,454

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	13,170	11,973	34
	為替予約	コールローン	12,958	—	△215
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△180

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	29,161	29,161	62
	為替予約	コールローン	3,851	—	△262
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△199

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△22,650	△22,821
年金資産 (B)	13,786	14,302
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,863	△8,519
未認識数理計算上の差異 (D)	5,636	5,281
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△3,226	△3,237
前払年金費用 (F)	2,769	2,841
退職給付引当金 (E) - (F)	△5,996	△6,079

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	711	715
利息費用	443	451
期待運用収益	△318	△321
数理計算上の差異の費用処理額	777	857
退職給付費用	1,614	1,703

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
企業年金基金2.5% 退職給付信託1.8%	企業年金基金2.5% 退職給付信託2.1%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	14百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名	当行常勤取締役10名	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	42,200株	52,300株	—
付与	—	—	68,500株
失効	—	—	—
権利確定	9,700株	10,700株	—
未確定残	32,500株	41,600株	68,500株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,700株	10,700株	—
権利行使	9,700株	10,700株	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 232円	1株当たり 232円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円	1株当たり 222円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22.9%
予想残存期間 (注) 2	2.2年
予想配当率 (注) 3	2.55%
無リスク利率 (注) 4	0.17%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成21年5月11日から平成23年7月25日まで)の株価実績
 2. 取締役の地位喪失までの予想平均
 3. 直近年間配当額6円/割当日株価
 4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,066百万円	3,683百万円
貸倒引当金	11,264百万円	8,353百万円
有価証券	1,147百万円	1,051百万円
減価償却限度超過額	978百万円	756百万円
その他	2,679百万円	2,201百万円
繰延税金資産小計	20,136百万円	16,045百万円
評価性引当額	△5,341百万円	△4,779百万円
繰延税金資産合計	14,795百万円	11,265百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△2,005百万円	△1,689百万円
その他有価証券評価差額金	△6,704百万円	△7,146百万円
固定資産圧縮積立金	△155百万円	△134百万円
その他	一百万円	△51百万円
繰延税金負債合計	△8,865百万円	△9,020百万円
繰延税金資産の純額	5,929百万円	2,245百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	△2.7%
住民税均等割	0.7%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	8.8%
評価性引当額	12.6%	1.3%
その他	△1.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	48.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は266百万円増加し、法人税等調整額は691百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、固定資産圧縮積立金は18百万円、その他有価証券評価差額金は1,009百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は69百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	45,783	5,553	1,268	52,605	—	52,605
セグメント間の内部経常収益	87	236	675	999	△999	—
計	45,871	5,789	1,944	53,604	△999	52,605
セグメント利益	5,585	415	119	6,119	203	6,322
セグメント資産	2,440,383	12,279	8,399	2,461,062	△12,007	2,449,055
セグメント負債	2,315,962	9,277	4,566	2,329,807	△11,069	2,318,737
その他の項目						
減価償却費	2,439	30	9	2,480	—	2,480
資金運用収益	35,821	6	342	36,170	△76	36,093
資金調達費用	3,341	104	16	3,462	△70	3,391
特別利益	34	120	79	235	△199	35
(固定資産処分益)	28	—	—	28	—	28
特別損失	532	0	0	532	—	532
(減損損失)	285	—	—	285	—	285
税金費用	2,575	220	67	2,863	—	2,863
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,418	4	10	5,433	△2	5,430

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額203百万円は、セグメント間取引消去による増額203百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,007百万円は、セグメント間取引消去による減額12,007百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,069百万円は、セグメント間取引消去による減額11,069百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	43,763	5,528	1,607	50,899	—	50,899
セグメント間の内部経常収益	95	185	660	940	△940	—
計	43,859	5,713	2,267	51,840	△940	50,899
セグメント利益	7,088	513	642	8,244	△13	8,230
セグメント資産	2,589,639	12,281	8,787	2,610,709	△11,868	2,598,840
セグメント負債	2,460,586	8,999	4,516	2,474,102	△10,927	2,463,175
その他の項目						
減価償却費	2,144	30	8	2,183	—	2,183
資金運用収益	34,718	7	265	34,991	△59	34,931
資金調達費用	3,041	92	9	3,142	△52	3,089
特別利益	9	—	—	9	—	9
(固定資産処分益)	9	—	—	9	—	9
特別損失	347	0	0	348	—	348
(減損損失)	209	—	—	209	—	209
税金費用	3,403	219	212	3,835	△2	3,832
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,349	10	1	2,360	2	2,363

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去による減額13百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,868百万円は、セグメント間取引消去による減額11,868百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,927百万円は、セグメント間取引消去による減額10,927百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,320	15,481	12,803	52,605

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,515	12,398	14,985	50,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	285	—	—	285

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	209	—	—	209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	32

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	649.24	689.39
1株当たり当期純利益金額	円	13.72	19.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	13.71	19.72

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	130,317	135,664
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,851	5,172
(うち新株予約権)	百万円	28	37
(うち少数株主持分)	百万円	4,823	5,135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	125,466	130,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	193,248	189,285

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,652	3,755
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,652	3,755
普通株式の期中平均株式数	千株	193,256	190,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	76	124
(うち新株予約権)	千株	76	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 当連結会計年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,734	18,230	0.364	—
借入金	8,734	18,230	0.364	平成24年4月～ 平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	181	199	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301	402	—	平成25年4月～ 平成32年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	15,510	1,212	882	449	175
リース債務 (百万円)	199	143	108	77	47

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	13,044	27,313	39,809	50,899
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,201	5,459	6,935	7,892
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,263	2,934	3,324	3,755
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.59	15.39	17.46	19.73

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.59	8.81	2.05	2.26

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	99,361	130,595
現金	48,710	34,418
預け金	50,651	96,177
コールローン	16,724	15,770
買入金銭債権	34,919	40,510
商品有価証券	3	15
商品国債	2	15
商品地方債	1	—
金銭の信託	—	257
有価証券	※7, ※12 874,022	※7, ※12 936,048
国債	337,656	409,759
地方債	158,990	143,718
短期社債	1,999	2,999
社債	265,044	275,018
株式	※1 42,730	※1 40,116
その他の証券	※1 67,601	※1 64,435
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,397,272	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,447,224
割引手形	※6 7,594	※6 7,416
手形貸付	76,114	65,942
証書貸付	1,174,043	1,236,844
当座貸越	139,519	137,020
外国為替	606	255
外国他店預け	598	255
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	7	—
その他資産	7,856	8,492
未決済為替貸	—	89
前払費用	—	5
未収収益	2,712	2,931
金融派生商品	147	290
その他の資産	※7 4,997	※7 5,175
有形固定資産	※10, ※11 21,645	※10, ※11 21,321
建物	7,017	7,073
土地	※9 12,250	※9 12,140
リース資産	103	86
建設仮勘定	15	313
その他の有形固定資産	2,258	1,706
無形固定資産	2,828	2,232
ソフトウェア	2,608	2,020
リース資産	6	5
その他の無形固定資産	213	206

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	5,493	1,953
支払承諾見返	8,802	8,599
貸倒引当金	△29,363	△23,943
投資損失引当金	△97	△11
資産の部合計	2,440,078	2,589,322
負債の部		
預金	※7 2,183,052	※7 2,285,716
当座預金	104,260	138,804
普通預金	895,653	975,648
貯蓄預金	42,319	43,009
通知預金	8,879	9,913
定期預金	1,105,544	1,090,905
定期積金	165	73
その他の預金	26,230	27,360
譲渡性預金	90,126	102,823
コールマネー	748	—
債券貸借取引受入担保金	※7 8,683	※7 27,918
借入金	※7 4,800	※7 14,513
借入金	4,800	14,513
外国為替	18	42
売渡外国為替	17	41
未払外国為替	1	0
その他負債	10,285	11,609
未決済為替借	69	—
未払法人税等	1,838	—
未払費用	3,831	3,343
前受収益	853	609
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,181	2,158
リース債務	110	92
その他の負債	1,399	5,405
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	5,941	6,033
睡眠預金払戻損失引当金	362	466
偶発損失引当金	525	592
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,594	※9 2,250
支払承諾	8,802	8,599
負債の部合計	2,315,962	2,460,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	91,389	93,560
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	77,288	79,459
固定資産圧縮積立金	229	243
別途積立金	73,811	75,311
繰越利益剰余金	3,247	3,905
自己株式	△365	△1,304
株主資本合計	111,393	112,624
その他有価証券評価差額金	10,664	13,687
繰延ヘッジ損益	△905	△907
土地再評価差額金	※ ⁹ 2,936	※ ⁹ 3,294
評価・換算差額等合計	12,694	16,074
新株予約権	28	37
純資産の部合計	124,116	128,736
負債及び純資産の部合計	2,440,078	2,589,322

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	45,871	43,859
資金運用収益	35,821	34,718
貸出金利息	24,068	23,321
有価証券利息配当金	11,372	10,618
コールローン利息	183	525
買現先利息	35	6
預け金利息	0	4
金利スワップ受入利息	1	8
その他の受入利息	158	233
役務取引等収益	5,391	5,472
受入為替手数料	1,965	1,891
その他の役務収益	3,426	3,580
その他業務収益	2,371	2,125
外国為替売買益	32	252
商品有価証券売買益	1	1
国債等債券売却益	2,281	1,592
国債等債券償還益	—	23
金融派生商品収益	54	100
その他の業務収益	0	154
その他経常収益	2,287	1,542
貸倒引当金戻入益	—	817
償却債権取立益	—	1
株式等売却益	1,821	157
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	465	565
経常費用	40,285	36,770
資金調達費用	3,341	3,041
預金利息	2,529	2,037
譲渡性預金利息	172	105
コールマネー利息	9	26
債券貸借取引支払利息	2	5
借用金利息	7	18
金利スワップ支払利息	579	590
その他の支払利息	41	256
役務取引等費用	2,398	2,534
支払為替手数料	326	313
その他の役務費用	2,071	2,220
その他業務費用	293	1,569
国債等債券売却損	123	20
国債等債券償還損	5	1,548
その他の業務費用	164	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
営業経費	28,197	26,824
その他経常費用	6,054	2,800
貸倒引当金繰入額	4,640	—
貸出金償却	36	409
株式等売却損	196	1,150
株式等償却	582	591
金銭の信託運用損	2	—
その他の経常費用	※1 596	※1 649
経常利益	5,585	7,088
特別利益	34	9
固定資産処分益	28	9
償却債権取立益	6	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	532	347
固定資産処分損	246	137
減損損失	※2 285	※2 209
税引前当期純利益	5,087	6,750
法人税、住民税及び事業税	2,413	417
法人税等調整額	162	2,985
法人税等合計	2,575	3,403
当期純利益	2,511	3,347

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	234	229
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△4	13
当期末残高	229	243
別途積立金		
当期首残高	71,311	73,811
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	1,500
当期変動額合計	2,500	1,500
当期末残高	73,811	75,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,569	3,247
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
別途積立金の積立	△2,500	△1,500
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の処分	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	△1,321	657
当期末残高	3,247	3,905
利益剰余金合計		
当期首残高	90,215	91,389
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の処分	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,173	2,170
当期末残高	91,389	93,560
自己株式		
当期首残高	△361	△365
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	183
当期変動額合計	△3	△939
当期末残高	△365	△1,304
株主資本合計		
当期首残高	110,223	111,393
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,169	1,231
当期末残高	111,393	112,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,382	10,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,717	3,022
当期変動額合計	△5,717	3,022
当期末残高	10,664	13,687
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△891	△905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△1
当期変動額合計	△14	△1
当期末残高	△905	△907
土地再評価差額金		
当期首残高	2,951	2,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	358
当期変動額合計	△15	358
当期末残高	2,936	3,294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,442	12,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,747	3,379
当期変動額合計	△5,747	3,379
当期末残高	12,694	16,074
新株予約権		
当期首残高	14	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	9
当期変動額合計	14	9
当期末残高	28	37
純資産合計		
当期首残高	128,679	124,116
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,733	3,388
当期変動額合計	△4,563	4,620
当期末残高	124,116	128,736

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。</p> <p>「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当行株式数は2,988,000株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式または出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	847百万円	847百万円
出資金	77百万円	70百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,102百万円	4,646百万円
延滞債権額	55,274百万円	56,332百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	21百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	488百万円	295百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	60,865百万円	61,296百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	7,595百万円	7,417百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	30,685百万円	112,170百万円
その他資産	50百万円	50百万円
計	30,736百万円	112,221百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,673百万円	8,896百万円
債券貸借取引受入担保金	8,683百万円	27,918百万円
借入金	4,800百万円	13,810百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	81,585百万円	78,292百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	262百万円	262百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	498,692百万円	508,651百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	497,312百万円	507,925百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
5,593百万円	5,825百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	33,237百万円	33,430百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,321百万円	2,321百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1,770百万円	1,130百万円

- ※13. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
32百万円	29百万円

(損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
不良債権を一括売却したこと等による損失	138百万円	202百万円

※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6 か所	50百万円
	遊休資産	土地建物等 9 か所	40百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	37百万円
	遊休資産	土地建物等 5 か所	157百万円
合 計			285百万円
			(うち建物 136百万円)
			(うち土地 149百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等13か所	183百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	2百万円
合 計			209百万円
			(うち建物 101百万円)
			(うち土地 107百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	671	19	3	688	(注)
合計	671	19	3	688	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 19千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合計	688	4,716	754	4,650	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株

自己株式の取得による増加 992千株

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 727千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株

単元未満株式の買増請求による減少 6千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	405	278	126
無形固定資産	62	44	17
合計	467	323	144

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	309	237	72
無形固定資産	48	41	7
合計	358	278	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	57	43
1年超	86	36
合計	143	79

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	122	56
減価償却費相当額	122	56

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年 3月 31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成24年 3月 31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
子会社株式	847	847
関連会社株式	—	—
合計	847	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,279百万円	7,631百万円
退職給付引当金	4,039百万円	3,662百万円
減価償却限度超過額	958百万円	743百万円
有価証券	1,147百万円	1,051百万円
固定資産の減損損失	492百万円	381百万円
その他	2,141百万円	1,760百万円
繰延税金資産小計	19,059百万円	15,230百万円
評価性引当額	△4,707百万円	△4,274百万円
繰延税金資産合計	14,352百万円	10,956百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△155百万円	△134百万円
その他有価証券評価差額金	△6,697百万円	△7,128百万円
退職給付信託設定益	△2,005百万円	△1,689百万円
その他	一百万円	△51百万円
繰延税金負債合計	△8,858百万円	△9,003百万円
繰延税金資産の純額	5,493百万円	1,953百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%	△3.1%
住民税均等割	0.8%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	9.7%
評価性引当額	13.7%	2.5%
その他	△0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%	50.4%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は300百万円増加し、法人税等調整額は655百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、固定資産圧縮積立金は18百万円、その他有価証券評価差額金は1,006百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は69百万円減少しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	642.11	679.92
1株当たり当期純利益金額	円	12.99	17.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.99	17.57

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	124,116	128,736
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	28	37
(うち新株予約権)	百万円	28	37
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	124,087	128,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	193,248	189,285

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,511	3,347
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,511	3,347
普通株式の期中平均株式数	千株	193,256	190,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	76	124
(うち新株予約権)	千株	76	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 当事業年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,726	766	1,396 (101)	30,096	23,022	539	7,073
土地	12,250	142	253 (93)	12,140	—	—	12,140
リース資産	134	23	22	135	48	23	86
建設仮勘定	15	955	658	313	—	—	313
その他の有形固定資産	11,756	878	569 (14)	12,065	10,358	853	1,706
有形固定資産計	54,883	2,767	2,899 (209)	54,751	33,430	1,416	21,321
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,034	2,014	685	2,020
リース資産	—	—	—	7	1	1	5
その他の無形固定資産	—	—	—	351	145	7	206
無形固定資産計	—	—	—	4,393	2,160	693	2,232

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,363	23,943	4,601	24,761	23,943
一般貸倒引当金	4,881	3,710	—	4,881	3,710
個別貸倒引当金	24,482	20,233	4,601	19,880	20,233
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	97	11	—	97	11
役員賞与引当金	20	20	20	—	20
睡眠預金払戻損失引当金	362	466	—	362	466
偶発損失引当金	525	592	—	525	592
計	30,368	25,034	4,621	25,746	25,034

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,838	—	1,836	2	—
未払法人税等	1,474	—	1,471	2	—
未払事業税	364	—	364	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金94,719百万円その他であります。
その他の証券	外国証券36,732百万円、投資信託27,280百万円その他であります。
前払費用	雇用保険料等5百万円であります。
未収収益	有価証券利息1,399百万円、貸出金利息1,208百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用2,841百万円、金融安定化基金等拠出金881百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金14,666百万円、外貨預金12,217百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,871百万円、賞与860百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息563百万円その他であります。
その他の負債	仮受金4,571百万円(手形交換口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第108期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
および確認書 | 第109期
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 第109期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 第109期
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号の2(株主総会の決議結果)
に基づく臨時報告書 | | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成24年3月15日
平成24年4月13日
平成24年5月15日
平成24年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原清悦は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第109期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。